

第2回羽村市事務事業に関する外部評価委員会 会議要録

日時	令和5年8月30日（水曜日） 午後2時～午後4時45分
会場	市役所東庁舎4階特別会議室
出席者	<p>【委員長】金子憲</p> <p>【副委員長】市川二三男</p> <p>【委員】大路哲生、櫻井政伸、志田保夫、鈴木誠、武井和行、中溝正治（敬称略、50音順）</p> <p>【事務局】櫛島企画部長、吉岡企画政策課長、大武企画政策担当主査</p> <p>【説明員】平原財政課長、濱中秘書広報課長、河合総務課長、指田地域振興課長、中根生活環境課長、梅津社会福祉課長、高岡高齢福祉介護課長、小山健康課長、中野子育て支援課長、関谷子育て相談課長、田中子育て相談課主幹、神尾建築課長、伊藤学校教育課長、羽村教育支援課長、佐生統括指導主事、早野生涯学習推進課長、鈴木スポーツ推進課長、宮沢図書館長、中島郷土博物館長</p>
欠席者	なし
議題	(1) 外部評価委員会による評価について【コンセプト1、2に関する内部評価（事後評価）結果に対する質疑応答】
傍聴人	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 資料1-1～1-7 令和5年度羽村市事務事業に関する外部評価委員会事前質問に対する回答について ・ 資料2 事前質問を踏まえた「外部評価委員会からの意見等」（案） ・ 令和5年度第2回外部評価委員会進行スケジュール
会議の内容	<p>（吉岡企画政策課長）</p> <p>ただいまより、第2回羽村市事務事業に関する外部評価委員会を開会する。本日、傍聴を希望する者はいません。</p> <p>外部評価委員会の開会にあたり、金子委員長よりご挨拶をいただき、引き続き、要綱第8条第8項の規定により、議事の進行をお願いします。</p> <p>1 委員長あいさつ</p> <p>（金子委員長）</p> <p>この外部評価委員会は、羽村市が実施する内部評価について第三者の立場から評価し、行政評価の客観性及び透明性を高めることを目的に設置されている。</p> <p>この外部評価委員会の評価や意見は、今後の羽村市の行政運営に反映されることとなる大変重要な役割を担っているため、委員各位のそれぞれの立場から忌憚のない意見を頂きたい。</p> <p>本日は、「第六次羽村市長期総合計画」のコンセプト1及び2に位置付けられ</p>

た 55 件の事務事業について検討を行うが、よろしくお願ひしたい。

2 議事

(1) 外部評価委員会による評価について【コンセプト 1、2 に関する内部評価 (事後評価) 結果に対する質疑応答】(資料 1-1 から 1-7 及び、資料 2)

(金子委員長)

議事の (1)「外部評価委員会による評価について【コンセプト 1、2 に関する内部評価 (事後評価) 結果に対する質疑応答】」を議題とする。

事務局から説明をお願いする。

<事務局より「資料 1-1 から 1-7 及び資料 2 について説明>

(金子委員長)

本件について質問、意見等はあるか。

質問、意見等がないようなので、質疑を終了する。

それでは、「コンセプト 1、施策 1」の「No. 1」から「No. 3」の 3 事業について審議を行う。

質問や意見等を頂きたい。

(中溝委員)

全体についての質問だが、第 1 回外部評価委員会で配付された資料 6 において、外部評価の役割が定義されており、外部評価委員は内部評価の妥当性について評価するものであり、個別の事業に対して付帯意見があれば付しても構わないという話であった。

委員は、内部評価の結果について、例えば内部評価を C 評価としたことが適当かどうかについての意見が求められているものと認識しているが、その点と今回資料としてまとめられた意見はどのように整合すればよいのか。

(吉岡企画政策課長)

第 1 回外部評価委員会で説明したが、外部評価委員会による施策の評価は、令和 8 年度に長期総合計画の KPI に基づき行うこととしており、それまでの間は個々の事務事業について、その内容が妥当であったかや、このように改善してはどうかといった意見をいただきたいのが一つである。

また、各所管部署が行った評価について、その評価は考え方が違うのではないかと、別の視点からこうした評価があるのではないかとといった意見があれば、それを出していただきたいと考えている。

今回資料としてまとめたものには、このような視点の意見も含まれているので、今回の会議での質疑応答を通して、この中に追加した方がいい意見等があれ

ば、それを追加していくという形で整理しているものである。

(中溝委員)

委員を引き受けた際に、行政評価においてこの内容で認めたのは何故かや、委員の視点から見た場合に評価が厳しすぎるのではないかといった意見をまとめていくものと認識していたが、もう少し踏み込んで自由な発想で意見を述べてもよいという理解でよいか。

(吉岡企画政策課長)

委員の発言通りの視点で広い範囲で捉えていただきたいと考えている。

ただし、外部評価については、今回が初めての取組であり、今後この形で継続しなければならないという訳ではないため、進め方等についての意見なども踏まえ、次年度以降、見直す必要があるものについては、適宜改善を図る考えである。

(金子委員長)

本日の議論の進め方について、「No. 1」の事務事業の議論を事例に、委員間での認識を共有したい。

「No. 1 多様な性に関する意識の啓発・相談の実施」に関する事業は、2022年度から、これまでの「女性悩みごと相談」から対象を拡大し、SOGI（「性的指向」と「性自認」）に関する「悩みごと相談」を、新たに実施した事務事業である。

事務事業の評価には、評価の根拠となるデータが必須となるので、まず、2022年度に SOGI（「性的指向」と「性自認」）に関する「悩みごと相談」の相談件数のデータを、提示して頂きたい。

(濱中秘書広報課長)

令和4年度から、これまでの女性悩みごと相談の対象を拡大し、女性・SOGI 悩みごと相談という形で、事業をレベルアップしている。

令和4年度において SOGI に関して受け付けた相談は0件であるため、女性相談の件数で回答すると、羽村市での開催日数は27日、相談件数は71件、うち羽村市民の相談は53件である。また、福生市での開催日数は23日、相談件数は64件、うち羽村市民の相談は25件である。

なお、新規相談者は羽村市開催分71件のうち12件、福生市開催分64件のうち24件、合計で36件となっており、この36件のうち何人が羽村市民かについては、集計をしていないため、データを持ち合わせていない。

(金子委員長)

2022年度の単年度のデータのみではなく、2019年度から2021年度までの過

去3年間のデータの推移はどうなっているのか。

(濱中秘書広報課長)

相談人数や件数については、年度ごとに増減があるが、ほぼ横ばいの状況である。

(金子委員長)

本事業について、所管課は、「妥当性」、「効率性」、「達成度」の全てを「A評価」と自己評価している。

しかし、「女性悩みごと相談」から対象を拡大したSOGI（「性的指向」と「性自認」）に関する「悩みごと相談」の相談件数の実績が、0件であった。

新規事業として取り組みを始めたものの実績がない。

本日の外部評価委員会の議論では、このような客観的データを基に、評価の視点となっている「妥当性」、「効率性」、「達成度」の観点から、委員各位の意見を頂きたい。

(中溝委員)

LGBTの問題については、世界的に共通の課題であり、今後海外からの方々や外国籍の方々への対応が必要になると考えるが、言葉の問題も含め、市としてどのように考えているのか。

(濱中秘書広報課長)

相談については、要綱において対象者を市内に住所を有する女性と定めており、現状では市内に住所を有しない海外からの方々に対しての相談などは受け付けていない状況である。

(中溝委員)

今後は海外や外国籍の方に目を向けた対応をせざるを得なくなることも考えられるので、この部分を念頭において今後事業を進めていただければと考える。

私自身、担当課の評価については問題ないと考えている。

(棚島企画部長)

市内に住んでいる外国籍の方々にLGBTの方がいるということは当然にあるものと認識している。

市としては、これらの方々にも施策が届くよう、公式サイトにおいては五か国語に対応するなど取り組んでいる。

基礎自治体として、身近な場所で相談ができることは大切なことであるため、国籍を問わず多くの方に情報が伝わるよう取り組んでいきたいと考えている。

(金子委員長)

ただ今の羽村市に在住する外国籍の方々に関する議論と関連するので、「No.3」の事務事業について確認したい。

「No.3 多文化共生の推進」の議論の前提として、羽村市には、外国人が約1,500人おり、国籍別では、1位・ペルー、2位・フィリピン、3位・中国、4位・ベトナム、5位・韓国となっている。

しかし、「外国人のための安心ガイドブック」の作成部数は、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ネパール語、タガログ語、ベトナム語の全ての言語で、一律に500部となっている。同様に、「子育て家族の安心ガイドブック」も、全ての言語で300部が一律に作成されている。

国籍ごとに人数が異なるにもかかわらず、全ての言語で500部や300部のガイドブックを一律に作成することが、予算の使い方として適切なのかという議論や、ガイドブックの情報を羽村市の公式サイトに公開した方が、政策効果が大きく、効率的ではないかと思うが、本件についての所管課の所見を伺いたい。

(指田地域振興課長)

ガイドブックについては、やさしい日本語を含め8種類作成し、各500部としているが、言語ごとに印刷部数に差をつけるとコストが割高となること、また、本事業は福生市との共同事業であり、作成部数については、福生市における外国籍市民の方が3,600人程度と市の倍となっているため、福生市の意見を聞きながら調整したところである。

公式サイトへの掲載については、福生市とも調整をしながら検討したいと考えている。

(金子委員長)

公式サイトへの掲載については、検討したいとの回答だが、既に完成している「外国人のための安心ガイドブック」と「子育て家族の安心ガイドブック」のデータを、羽村市の公式サイトに掲載するだけである。

敢えて今から検討する必要があるのか。

(指田地域振興課長)

福生市とデータを共有しているものであるため、調整の必要があるが、掲載について前向きに検討したい。

(金子委員長)

「多文化共生に関する講演会」の活動実績について確認したい。

2022年9月17日に開催された羽村市出身の元プロ野球選手と元テレビアナ

ウンサーを招いた「多文化共生に関する講演会」は、申込者が約 1,000 人に対して、実際の参加者が約 500 人と少なかった点は、どう評価しているのか。

本事業については、アンケートをとり、参加者約 500 人のうち 77 パーセントの方が「多文化共生への理解を図ることができた」と回答したため、「目標を達成できた」と判断し、「達成度」を「A 評価」としているが、このアンケート結果のデータについて教えてほしい。

(指田地域振興課長)

参加者 496 名のうちアンケートの回答は 359 件、回収率は 72.4 パーセントである。

また、内容について、「とてもよかった」が 246 件、「よかった」が 83 件で 92 パーセントの方が内容の評価をしている。

市民の中には、多文化共生がどういうものか知らない、わからない方も多くおり、講演会を実施したことで 77 パーセントの方から「多文化共生の理解を図ることができた」という回答を得たため、本事業の実施は多文化共生への理解が深まるきっかけに繋がったと捉えている。

(金子委員長)

所管課は、本事業の達成度を「A 評価」、総合評価を「計画通り実施」としている。

しかし、本事業が適切かどうかを評価するにあたっては、申込者約 1,000 人に対して実際の参加者数が約 500 人と少なかった「多文化共生に関する講演会」の活動実績など、様々な活動実績について精査する必要がある。

また、2022 年 10 月 15 日に福生市で開催した落語講演会のイベントも、参加者が 70 人と少なかった。

これまでの「多文化共生に関する講演会」やイベントの参加者のデータ分析が不足しているのではないか。

(志田委員)

講演会について、申込者に対して参加者が約半数であったことは問題であると感じている。

無責任に申し込んだのか、コロナ禍によるものなのか、分析は必要であると感じている。

また、ガイドブックについて、外国籍の方は単身ではなく、家族単位で日本に来ているケースが多いと感じており、人数ベースで見る場合と世帯ベースで見る場合では必要部数も変わるものである。

確認だが、ガイドブックは毎年印刷する予定なのか。

(指田地域振興課長)

申込者に対して参加者が約半数であった理由は、講演会を開催した時期と新型コロナウイルスの感染拡大の時期が重なったことにより、キャンセルが多くなったものであると分析している。

また、ガイドブックについては、令和4年度のための印刷である。

(金子委員長)

これまでの参加者の推移のデータなどを分析することで、この事業のニーズが把握できる。

コロナ禍になる前から、参加者が少なかった現状があるが、原因分析が行われていない。

原因分析も行わず、コロナ禍であったから参加者が少なかったと結論づけてよいのか。

予算見積りが甘く、過大な事業規模を見込んだとも評価できるため、今後は、予算見積り・査定の精度を高める必要がある。

(金子委員長)

次に、「No.2 男女共同参画の推進」について確認したい。

2022年度の予算の執行率が73.6パーセントと低いのが、2019年度から2021年度までの予算の執行率の推移について、教えてほしい。

(河合総務課長)

男女共同参画推進会議の執行率でお答えすると、令和元年度が70.98パーセント、令和2年度が53.96パーセント、令和3年度が90.38パーセント、令和4年度が74.04パーセントとなっている。

令和3年度については、男女共同参画基本計画の策定年度であったことから、オンライン会議として実施することが多かったため、会議を欠席する委員が少なく、執行率が高くなっている。

また、令和4年度については、対面での会議となったが、コロナ禍によるものというよりは、各委員のスケジュール面で都合がつかなかったケースが多いと認識している。

(金子委員長)

前年度の実績等に基づいて、計画を立てて予算を計上すれば、予算の執行率が50パーセント台や70パーセント台になることはない。

予算編成時に過大な所要額を見積もり、その結果、低い執行率に止まっているのではないかと。

(河合総務課長)

公的団体に所属している委員については、報酬の受け取りを辞退する場合があります、この点も予算と決算に乖離が生じる要因となっている。

(中溝委員)

個人の意見であるが、執行率が低いということを問題にしたいとは思っていない。

ハードルを高くすれば当然実績は低くなり、ハードルを低くし実績を高くしても、それは本来の目的達成には繋がらないものである。

しかしながら、執行率が70パーセント程度で達成度をA評価、よく出来たことについては、疑問である。

見込みが甘かった点を踏まえて評価をして欲しかったと感じている。

(吉岡企画政策課長)

達成度の評価項目について補足するが、本行政評価における達成度は「④事業量(活動量)」に記載した当初計画を達成できたかどうかで判断している。

予算の執行率については、事業実施の段階で工夫をし、最小のコストで最大の効果を得よう努めたというケースもあるため、執行率が低くても達成度は高い評価であるということも想定される。

本件は評価シートの様式上の問題もあるため、次年度以降改善を図るよう取り組んでいきたい。

なお、男女共同参画推進会議の執行率については、先ほど所管部署から説明したように、報酬を辞退する委員もあり、執行率が下がることが生じるため、誤解を招かないよう資料の作りを工夫していきたいと考えている。

(金子委員長)

予算と決算に乖離が生じた理由として、報酬の受け取りを辞退する委員の説明があったが、予算の30パーセントが未執行であった理由が、委員の報酬辞退とは考えにくい。

予算の執行率が低い理由については、その原因を詳細に分析し、次年度の予算編成に生かす必要がある。

(金子委員長)

ここで、「No.1」から「No.3」の3事業の議論から、委員会としての意見をまとめたい。

予算(執行計画)よりも決算(執行実績)の方が重要である。

予算の執行率が低い事業については、その原因を詳細に分析し、次年度の予算編成に生かす必要がある。

また、予算編成時の所要額を見積もるにあたっては、安易に従前の例にならう増分主義的な予算編成を行うのではなく、決算の実績を分析することによって、予算編成の精度を上げる努力が必要であるといった意見を、「外部評価委員会の意見等」として取りまとめたいと考えるが、いかがか。

<委員一同>

異議なし。

(金子委員長)

このような形で、本日の委員会を進行していきたいと考えているので、委員からの忌憚のない意見をお願いします。

次に、「コンセプト1、施策2」の「No.4」から「No.10」の7事業について審議を行う。質問や意見等を頂きたい。

(志田委員)

先日、市民体育祭が今後開催されないことを聞いて驚いた記憶がある。

健康フェアについて、以前は市民体育祭と同時に開催していたが、いつから単独の事業となったのか、教えてほしい。

(小山健康課長)

健康フェアについては、市民体育祭と同時開催していた時期もあったが、令和元年度に見直しを行い、令和2年度からは健康フェアとはむら健康の日を統合し、はむら健康フェアとして単独で実施することとした。

令和2年度、3年度は、コロナ禍において実施ができなかったが、令和4年度は生涯学習センターゆとろぎで開催したところである。

今後については、スポーツの祭典など他のイベントの同時開催についても検討を進めることとしている。

(金子委員長)

「No.5 ゲートキーパー養成講座の実施」について確認したい。

厚生労働省の定義では、「ゲートキーパー」とは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人となっている。

羽村市は、「羽村市自殺対策計画」を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を目指している。

この事務事業の効果を評価するにあたり、羽村市における自殺者数の推移のデータは必要不可欠である。

しかし、基本シートに、こうしたデータの記載がない。

まずは、データを提示して頂きたい。

また、羽村市の自殺者率は、多摩 26 市の中で高いのか低いのかなど、他の自治体と比較できるデータも、提示して頂きたい。

(小山健康課長)

人口 10 万人あたりの自殺者数を示す割合である自殺死亡率でお答えすると、平成 30 年が 17.9、令和元年が 10.79、令和 2 年が 23.49、令和 3 年が 12.79、令和 4 年が 20.14 である。

東京都における自殺死亡率は、平成 30 年が 16.21、令和元年が 15.47、令和 2 年が 15.92、令和 3 年が 16.24、令和 4 年が 17.22 である。

羽村市の自殺死亡率は 10 から 25 の間ではあるが、分母の人数により増減するものであり、人数としては毎年 10 人前後で横ばいの状況である。

東京都においても、同様に横ばいの傾向である。

(金子委員長)

結論として、羽村市の自殺率は、多摩 26 市など他の自治体と比較して高いという理解でよいか。

(小山健康課長)

現在のゲートキーパー養成講座を開始したのは令和 3 年度からであり、この講座の有効性についてまだ確認できていないが、令和 4 年度は割合が高くなっている。

平均すると東京都と同様の水準である。

(金子委員長)

適切な評価を行うためには、多摩 26 市の中で、羽村市は何位といった自殺に関するデータを把握して頂く必要がある。

本事業は、「誰も自殺に追い込まれることのないまち」を目指すための事業である。

自殺者数や自殺率に関するデータが資料に記載されていないことは問題であるので、そういった観点で見直しをする必要があるのではないか。

「妥当性」、「効率性」、「達成度」の全てが「A 評価」となっているが、「A 評価」の根拠となる客観的データを示す必要がある。

(市川副委員長)

後ほどで構わないので、毎年の自殺人数は 10 人程度ということについて、詳しく教えてほしい。

(金子委員長)

次に、「No.6 特定保健指導の充実」の事務事業について確認したい。
先ほどの「No.2 男女共同参画の推進」の予算の執行率の論点と関連するが、「No.6 特定保健指導の充実」の予算の執行率が43.4パーセントと低い。
2019年度から2022年度までの予算の執行率のデータを、提示して頂きたい。

(小山健康課長)

令和元年度が59.55パーセント、令和2年度が69パーセント、令和3年度が58.3パーセント、令和4年度が43.44パーセントである。

(金子委員長)

特定健康診査の結果、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症リスクが高いとされる対象者462名に対して、特定保健指導の案内を通知しているが、59人しか受診していない状況にある。

予算の執行率も、2020年の69パーセントから2022年の43パーセントへと、2年連続で低下している。

予算編成時の所要額見積りに問題があったのではないか。

(中溝委員)

本件については、特定保健指導の対象者が減っており、病気が改善する方向に向かっているという捉え方もあるのではないか。

少なくとも事業の効果は上がっており、受診者数だけで議論するのは早急ではないか。

(櫻井委員)

実施計画において、特定保健指導の実施者数の目標は30パーセントであり、令和4年度は達成できなかった訳だが、執行率よりも目標を達成できなかった理由について確認し、事業を評価することが大切であると考えている。

(小山健康課長)

当初の計画ではもう少し対象者がいると想定していたが、想定よりも少なく、また、受診勧奨をしても、受診者が少なかったという状況である。

達成度の評価については、30パーセントの実施率に届かなかったため、C評価としているが、目標の30パーセントが適切であったかどうかについて、検討する必要があると考えている。

(中溝委員)

達成率の数字ではなく、達成率に到達しなかった原因分析が行われていないことが気になっている。

なぜ、達成率がこれほどまでに少なかったのか、その辺りに踏み込まないと改善策は浮かんでこないのではないかと考える。

もう少し踏み込んだ分析が必要であり、現状では判断しかねる。

(小山健康課長)

本事業については、委託事業者等とも調整を行いながら、原因分析は進めているが、なかなか難しいという現状である。

今後は、指摘いただいた部分について数字を出し、評価できるよう取り組みたい。

(金子委員長)

当初予算の編成において、適正な予算配分が妨げられる要因となるため、予算の執行率が低い事業については、その原因を分析し、次年度の予算編成にフィードバックする必要がある。

(金子委員長)

次に、「No.9 子宮頸がん (HPV) ワクチン予防接種の積極的勧奨の再開」について確認したい。

この事業の当初の予算額は、約 5,700 万円であったが、年度途中で、約 4,300 万円の大幅な減額補正が行われ、最終的な予算額が、約 1,400 万円となっている。

最終的な予算額が、約 1,400 万円となったが、補正後でも、決算額は、約 1,000 万円にとどまり、執行率が 76.3 パーセントとなっている。

この件についての担当課の所見を伺いたい。

(関谷子育て相談課長)

子宮頸がんワクチンの予防接種事業については、定期予防接種としながらも重い副反応が相次ぎ、個別勧奨を控えていたところであるが、令和 4 年度に大きな制度改正があり、個別勧奨を開始したところである。

このため、令和 3 年度以前と令和 4 年度では決算額に大きな差が生じていることについて、承知いただきたい。

まず、令和元年度から令和 3 年度については、小学校 6 年生から高校 1 年生までの 1,200 人から 1,300 人程度を対象とし、接種者数については、令和元年度が 8 人、令和 2 年度が 52 人、令和 3 年度が 106 人である。

執行率については、令和元年度が 99 パーセント、令和 2 年度、3 年度については、100 パーセントという状況であった。

令和 4 年度については、定期接種の接種率は 50 パーセント程度、キャッチアップ接種は 20 パーセント程度と見込んだが、国から接種見込み率が示されない

など精緻に見込むことが困難であったため、実績が下回り減額補正を行ったところである。

(金子委員長)

補正予算での大幅な減額補正後においても本事業の執行率が、76.3パーセントに留まった点について、委員から意見を頂きたい。

(中溝委員)

確認であるが、補正予算は期中のどのタイミングで行うのか。

(平原財政課長)

補正予算については、定例の議会ごとに行うこととなっているが、緊急性を要する場合などは臨時議会へ予算案を付議するというケースもあり、必要に応じて適宜対応する形である。

今回のケースのように、決算見込みに基づく定例的な補正予算については、定例議会で予算案を付議することが通常である。

(中溝委員)

本事業について、減額補正を行ったのはいつか。

(関谷子育て相談課長)

年度末の令和5年3月補正で減額補正を行っている。

(中溝委員)

本事業の予算通りの執行を諦めたのはいつなのか教えてほしい。

(平原財政課長)

本事業は、減額補正をかけることができる最終期限である3月補正での対応であるため、ギリギリのタイミングまで事業の執行見込みを積算し、対応したものである。

(中溝委員)

3月まで努力したということはわかるが、最後まで補正を行わず達成率が20パーセントになる場合と、補正を行って達成率が80パーセントになった場合との差はどこで見ればよいのか疑問である。

その場合の達成率が評価項目に上がっているなので、理解しかねる。

(平原財政課長)

一般的な話であるが、予防接種事業や福祉手当給付事業など、性質上年度末までに見込みを立てることが難しい事業がある。

本件についても、ギリギリのタイミングまで減額補正を行わず、努力した結果であると捉えている。

(金子委員長)

重要な論点は、2022年度のワクチン接種の対象者が、想定では3,700人に対し、実際にワクチン接種したのは、わずか672人という点である。

明らかに、ワクチン接種が、想定である3,700人に予定通り進んでいないことが分かっている状況で、最終的に減額補正を行ったのが、年度末ギリギリの2023年3月である。

もっと早期に減額補正の決定を行ってれば、羽村市として、適正な予算配分が妨げられることなく、予算を別のところに配分することができたのではないかという点が重要な論点である。

(中溝委員)

達成度はダブルスタンダードになっていると感じているところである。

先にハードルを下げることで達成度は上がり、ハードルを下げずに頑張ったことで達成度が下がったとでは、評価が違ってくるはずだが、それが理解できない。

(吉岡企画政策課長)

先ほども説明したが、本行政評価における達成度の指標となるのは、「④事業量(活動量)」に対して達成したかどうかというところを判断しているものである。

今話題になっている、予算の執行率については達成度の判断の物差しになってはいない。

(中溝委員)

PDCAで評価するには、定性的なものではなく、定量的なものでしか評価できないと考えている。

出てくる数字でしか判断できないので、データや分析結果を評価シートに書き込んでもらわないと評価ができないということが言いたかったものである。

(吉岡企画政策課長)

シートの作りについては、改善の余地があるため、次年度以降の課題として改善を行いたいと考える。

(金子委員長)

ここで、「コンセプト1、施策2」の「No.4」から「No.10」の7事業の議論から、委員会としての意見をまとめた。

当初予算は計画であるが、決算は予算執行の実績である。

決算の執行率のデータに基づいて、当初予算そのものが妥当なものであったか、予算が効率的に執行されたか等を判断することができる。

したがって、予算編成にあたっては、各部局において、事務事業の必要性、効率性、有効性の観点から分析し、予算見積りを行うこと、特に執行率の低い事業については、更なる精査を行うことといった意見を「外部評価委員会の意見等」として取りまとめたいと考えるが、いかがか。

<委員一同>

異議なし。

(金子委員長)

次に、担当課職員の都合から、先に「コンセプト1、施策4」の「No.18」から「No.21」の4事業について審議を行う。

質問や意見等を頂きたい。

(櫻井委員)

「No.19 市民提案型協働事業の推進」について、3事業の採択を目指したが、実際に執行されたのは1事業である。

本事業についてのPR活動など利用促進の取組について教えてほしい。

(指田地域振興課長)

本事業は、行政が抱える課題の解消に資する事業を市民と協働で実施するものであり、広報はむらなどで募集をかけているが、事前に相談に来られた段階で、提案内容が事業の要件に合致しない場合もあり、最終的にはこの実績となっている。

(金子委員長)

「No.19 市民提案型協働事業の推進」の予算の執行率は、26.5パーセントと、非常に低い。

同様に、「No.18 市民活動の促進」であるが、2022年に「市民活動講座」を3回開催しているが、参加者が、12人、9人、8人と少なく、予算の執行率も14.5パーセントと、非常に低い。

予算の執行率の低い事業については、原因を検証し、次年度の予算見積りに生かす必要がある。

(櫻井委員)

加えて、準備に時間がかかる事業であることから、事業案内については関係団体などに早めにお知らせするなど、情報が行き届くような方策をお願いしたいと考えている。

(金子委員長)

ここで、「コンセプト1、施策4」の「No.18」から「No.21」の4事業の議論から、委員会としての意見をまとめた。

決算の貴重な情報が、次年度の予算編成にフィードバックされておらず、予算編成時の所要額見積が適切ではなかったとみられるものがある。

予算編成にあたっては、前年度の決算実績を詳細に分析し、次年度の予算編成に確実にフィードバックすること、特に、執行率の低い事業については、更なる精査を行うことといった意見を「外部評価委員会の意見等」として取りまとめた

いと考えているが、いかがか。

<委員一同>

異議なし。

(金子委員長)

次に、「コンセプト1、施策3」の「No.11」から「No.17」の7事業について審議を行う。

質問や意見等を頂きたい。

(金子委員長)

まず、「No.17 子どもや若者の育成支援」の事務事業について確認したい。

事業目的として、「ひきこもり等の問題を抱える若者や、その家庭の支援」が掲げられている。

事務事業評価には、評価の根拠となるデータが必須となるので、まず、羽村市におけるひきこもりの人数や、年齢分布などのデータを、提示して頂きたい。

(中野子育て支援課長)

市のひきこもり相談窓口は、子育て支援課と社会福祉課で担っているが、この窓口にはひきこもりのことで直接相談に来る方はほとんどおらず、生活面や就労面での相談等を通じてひきこもり状態にあることがわかるというケースが多い現状である。

また、全市民を対象とした実態調査を行っていないため、相談窓口での受付や相談会、講演会を通してひきこもりの方を把握し、どのような支援を行っていく

のが適切かを検討している状況である。

昨年度の相談会において相談いただいた実績は4人であり、その内訳は10代男性が2人、20代男性が2人である。

また、今年度の実績では3人となっており、その内訳は20代男性が2人、20代女性が1人である。

市では、当事者の方の状況や、今後どのような形で進んでいきたいのかなどの話を聞きながら、相談機関である東京都ひきこもりサポートネットに繋ぎながら連携を図り、支援している状況である。

(金子委員長)

ひきこもりにも関係することであるため確認だが、羽村市内の小学校、中学校における不登校の数と不登校の出現率について、教えてほしい。

(羽村教育支援課長)

不登校については、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、年間30日以上病気または経済的な理由以外で欠席した者を、不登校児童・生徒と定義付けており、その調査における数値でお答えすると、令和元年度は小学生が25人、出現率0.86パーセント、中学生が60人、出現率4.41パーセント、小中合計が85人、出現率1.99パーセント、令和2年度は、小学生が29人、出現率1.02パーセント、中学生が51人、出現率3.74パーセント、小中合計が80人、出現率1.90パーセント、令和3年度は、小学生が37人、出現率1.36パーセント、中学生が82人、出現率5.85パーセント、小中合計が119人、出現率2.88パーセントである。

令和4年度については、国において集計中であるが、現在市で把握している数値で回答すると、小学生が42人、出現率1.59パーセント、中学校が96人、出現率6.82パーセント、小中合計が138人、出現率3.41パーセントである。

全国的には、9年連続で増加しており、市においても、2年連続で増加の傾向となっている。

(金子委員長)

羽村市においては、小学生よりも中学生の方が不登校の数と出現率が高いが、この結果は、他の自治体や全国平均と比べても高いという理解でよいか。

(羽村教育支援課長)

市においては、小学生よりも中学生の方が不登校の出現率が高い傾向にある。

本調査では、他の区市町村のデータが公表されていないため、比較ができないが、公表されている都道府県単位でみた場合、東京都平均と比べるとやや高い状況があり、東京都は他県と比べると高い傾向がある。

(金子委員長)

この事業の目的は、ひきこもりの若者を減らすことにある。

所管課は、この事業の達成度を「A 評価」、総合評価を「計画通り実施」としている。

評価理由として、「講演会や相談会を開催することで、子供や若者が、社会の一員として、心豊かで健やかに成長するよう支援することができた」と自己評価している。

しかし、活動実績が、「ひきこもりに関する講演会」(1 回開催、参加者 22 人)、「ひきこもり相談会」(1 回開催、参加者 4 人)を予定通り開催したから、「A 評価」、「計画通り実施」としているが、ひきこもりの問題を抱える若者に効果のある政策であったかは不明である。

評価の根拠となるデータが評価シートに書き込まれていないと、外部評価委員会としては判断できない。

こうした問題点を提起したく、羽村市におけるひきこもりの人数や、年齢分布などのデータを確認した次第である。

(鈴木委員)

「No. 15 民生・児童委員(社会福祉委員)活動の支援」について、民生・児童委員に欠員が生じており、高齢者実態調査が実施できず、活動実績が上がっていない状況だが、この状況であるにも関わらず現状の評価は妥当なのか。

(梅津社会福祉課長)

本件については、「民生・児童委員活動の支援」であり、民生・児童委員の欠員が生じている状況を改善できず、市として十分な支援を行うことができなかったことを評価したものであり、民生・児童委員の活動内容について評価を行ったものではない。

市としては、欠員の補充に継続して取り組むとともに、委員の負担軽減を図りながら、民生・児童委員活動の支援を充実させたいと考えている。

(鈴木委員)

高齢者実態調査に代わるものとして、アンケート調査が実施できないか確認したところ、予算の都合で難しいという話であった。

予算の未執行が多い事業もあることから、その未執行分をこちらへ回すといったことができればと感じたところである。

(金子委員長)

ここで、「コンセプト 1、施策 3」の「No. 11」から「No. 17」の 7 事業の議論か

ら、委員会としての意見をまとめたい。

市民の福祉向上を図るためには、市民ニーズに的確に対応するとともに、絶えず事業の検証を行い、改善を図ることが求められる。

「No. 15 民生・児童委員活動の支援」では、社会福祉の問題として、市が実施する他の事業との関係を検討する必要がある。

同様に、「No. 17 子どもや若者の育成支援」の「ひきこもり」の問題は、「No. 40 いじめ、虐待から命を守る取組みの推進」の「いじめ」や、「No. 5 ゲートキーパー養成講座の実施」の自殺の問題との関連を検討する必要がある。

以上のような観点から、多面的に事業の検証を行い、改善を図る必要があるといった意見を「外部評価委員会の意見等」として取りまとめたいと考えるが、いかがか。

<委員一同>

異議なし。

(金子委員長)

次に、「コンセプト 2、施策 1」の「No. 22」から「No. 28」の 7 事業について審議を行う。質問や意見等を頂きたい。

(金子委員長)

まず、「No. 26 子ども家庭支援センター事業の充実」について確認したい。

児童虐待に関する記述があり、この事業は児童虐待の件数を減らすことが目的となるが、児童虐待で児童相談所へ通報された件数の推移はどうなっているか、羽村市の児童虐待の現状を教えてください。

(田中子育て相談課主幹)

児童虐待に関する新規相談を受け付けた件数で回答すると、令和元年度が 215 件、令和 2 年度が 172 件、令和 3 年度が 184 件、令和 4 年度が 148 件である。

(金子委員長)

本事業は、約 1 億 1,000 万円の前算をかけた事業である。

この外部評価委員会では、具体的にどのような効果が出ているのか、どの程度の成果をあげているのかを、データを用いて議論して頂きたいと考えている。

(中溝委員)

事務局に確認だが、全ての事業に PDCA 評価を行っているが、意味があるのか確認したい。

例えば「No. 24 3 歳児健康診査における聴覚検査の充実」では、既存の健診メ

ニューに機器を導入し項目を増やすといったものであるが、PDCA 評価はどこかに欠陥があるものを見つけ出し、スパイラルアップしていくものであり、No. 24 や単年度で終了する事業に PDCA 評価を導入して回すことができるか疑問である。

個人的な意見として、市には PDCA というややこしい評価を実施するために労力を割くのではなく、もっと本来業務の方に力を注いでいただき、評価のための評価にならないようにしていただきたいと考えている。

(吉岡企画政策課長)

評価のための評価とならないようにということは非常に重要な視点であると考えている。

今回の事業の中には PDCA 評価になじまないものもあるというご意見だが、本件については、事務局として毎年度しっかりと精査をしていきたいと考えている。

また、評価方法についても PDCA 以外の手法もあることから、研究を進め次年度以降の見直しを検討していきたい。

(志田委員)

「No. 22 多言語通訳システムを活用した子育て相談の実施」について、このようなシステムがあれば、日本語がわからない方々と意思の疎通を図ることができるので、非常によい取組であると感じている。

本事業は「子どもたちがすこやかに成長するまち」という施策に位置付けられているが、日本と外国におけるすこやかさの考え方が異なるため、外国の方々にとっては少し窮屈になるかもしれないが、日本の習慣を学びながら合わせてもらうことで、外国の方々にとっても住みやすいまちにつながるのいかと考える。

(金子委員長)

羽村市には、英語とスペイン語の通訳があり、市の窓口等において、外国語で相談できる。

また、秘書広報課が所管する広報「はむら」は、「広報はむら英語版」と「広報はむらスペイン語」を発行している。

同様に、生活環境課が所管する「資源リサイクルマニュアル」は、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、ハンガル、カタログ語が、市の公式サイトに公開されている。

一方、本日の「No. 3 多文化共生の推進」の議論で出た地域振興課が所管する「外国人のための安心ガイドブック」は、市の公式サイトに公開されておらず、これから検討するといった説明であった。

以上のように、多言語による羽村市の情報発信に関しては、複数の所管課が似たような事業を展開しており、これらの一元化や組織横断的な運用など、限られた予算を、より効率的・効果的に事業を実施できないのか。

また、所管課によってスタンスが異なり、羽村市としての対応に一貫性がない。この点について、所見を伺いたい。

(田中子育て相談課主幹)

窓口において相談があった際、細かいニュアンスなど双方の考えが伝わりやすくなることなどから、通訳を介した相談を行うことに意義はあると感じている。

また、多言語通訳システムの組織横断的な活用については、検討していきたいと考えている。

(金子委員長)

ここで、「コンセプト2、施策1」の「No.22」から「No.28」の7事業の議論から、委員会としての意見をまとめたい。

複数の所管課が類似の事業を展開しているため、一元化により業務の効率化を図る必要がある。

無駄と重複を排除した、簡素で効率的な行政を実現するという観点から、類似事業の一元化を図ることにより、限られた予算を効率的・効果的に活用すべきであるといった意見を「外部評価委員会の意見等」として取りまとめたいと考えるが、いかがか。

<委員一同>

異議なし。

(金子委員長)

次に、「コンセプト2、施策2」の「No.29」から「No.46」の18事業について審議を行う。

質問や意見等を頂きたい。

(志田委員)

令和4年度の事業とは直接的に関係しないが、富士見小学校の空調改修工事が期日までに完了しなかったという新聞報道を見た。

こういった工事については、期日に余裕をもって完了するよう調整はできないのか。

(神尾建築課長)

本工事については、7月頭から11月末までの工期で実施するものであるが、猛暑に対応するため空調工事のみ最優先で進めており、工期内に完了しなかったというものではない。

エアコンが効かない状況について、早めに周知を行わなかった市の対応について、問題があったと捉えている。

(金子委員長)

「No. 40 いじめ、虐待から命を守る取組みの推進」について確認したい。

この事業は、本日の「No. 5 ゲートキーパー養成講座の実施」の自殺の議論、「No. 17 子どもや若者の育成支援」の「ひきこもり」の議論とも関連する。

スクールカウンセラーを活用して、いじめ対策を行っているとのことだが、その効果として、いじめの件数が減ったかどうか重要になってくる。

事務事業の評価にあたっては、評価の根拠となるデータが必須となるので、まず、羽村市におけるいじめの認知件数などのデータを、提示して頂きたい。

(佐生統括指導主事)

いじめの認知件数についてお答えすると、平成30年度が88件、令和元年度が83件、令和2年度が96件、令和3年度が247件となっている。

令和3年度に大きく増加しているが、これはいじめの認知に関する共通理解が進んだことで、いじめに関しての考え方が広がり、広く報告されるようになったことが原因である。

令和4年度については現在集計中であるため、数値は持ち合わせていないが増加傾向にあると認識している。

(金子委員長)

羽村市においては、いじめの認知件数が増加傾向にある。

また、羽村市の特徴として、不登校の出現率は、小学生よりも中学生の出現率が高いことが、データに出ている。

羽村市として、いじめ対策を講じていくことが重要であることから、これら羽村市の現状を踏まえ、委員の意見をお願いしたい。

(櫻井委員)

No. 40について、事業内容が連絡会を開催ということであるが、子供達に直接影響を与えるよう事業活動は考えていないのか。

(佐生統括指導主事)

いじめに関して、一番最初に気づくのは担任教員であることから、教員の認知力や察知するための力などを醸成するため、研修の充実を図っている。

また、今年度いじめ条例が施行されたことに伴い、市や各学校のいじめ防止基本方針の改定や、いじめ防止に向けた学校の委員会を定期的に行うよう呼びかけるなど、学校全体として取り組んでいく体制の整備を行ったところである。

(大路委員)

いじめの認知件数が増えているが、いじめの深度はケースによって様々あると考えている。

いじめの深度に応じて、早めに取り組むを行うことや、深く踏み込んでいくことなど、対応について見直しを行った部分があれば教えてほしい。

(佐生統括指導主事)

いじめには、冷やかし、悪口、SNS 等での誹謗中傷など様々あり、学校教育外のことにおけるものが学校教育内において影響が出てくる場合がある。

市では、子供たちにアンケート調査を実施しており、気になる回答があった場合は、教員が個別にヒアリングを行うとともに、その顛末についても記録を残すよう対応している。

また、その記録は指導主事が学校を訪問した際に確認し、学校側で活動が行われているのか、きちんと追跡されているのかなどを確認し、様々ないじめの態様に対応している。

(金子委員長)

この事業の目的は、いじめをなくすことである。

「総合評価」では、羽村市いじめ問題対策連絡会や人権教育推進委員会の開催、スクールカウンセラーの活用などにより、子供の「個々の案件へ寄り添った対応を行うことができた」と自己評価している。

しかし、本当に子供に寄り添った対応を行うことができたかは証明できていない。

このような記述を行うからには、その理由や根拠となるデータを評価シートに書き込まないと、外部評価委員会としては判断できない。

他の事業にも通じるが、各種データなどをしっかりと評価シートに書き込み、客観的なデータを基に自己評価を行って頂きたいといった意見を「外部評価委員会の意見等」として取りまとめたいと考えるが、いかがか。

<委員一同>

異議なし。

(金子委員長)

それでは、「コンセプト2、施策2」の「No. 29」から「No. 46」の18事業の議

論から、いまの意見を「外部評価委員会の意見等」に反映させることとする。

(金子委員長)

次に、「コンセプト2、施策3」の「No.47」から「No.55」の9事業について審議を行う。質問や意見等を頂きたい。

(金子委員長)

郷土博物館に関しては、類似した内容の事業が散見される。

限られた予算を効率的・効果的に活用する観点から、一元化を図る必要があると感じる。

具体的には、「No.48 郷土博物館展示説明員養成講座等の実施」では、社会科学見学に訪れた小学校4年生に対し、郷土博物館展示説明員が、玉川上水について説明している。

一方、「No.53 郷土学習のための企画展等の充実」では、博物館職員が、小学校3年生に対する郷土学習を行っている。

また、「No.54 登録郷土研究員などの育成及び活用」では、登録郷土研究員が、「歴史散歩 玉川上水と羽村取水関堰」の歴史講座を開催している。

さらに、郷土博物館には、学芸員、説明員、研究員もいる。

以上のように、重複があるように感じるが、この点について説明をお願いしたい。

また、「No.53 郷土学習のための企画展等の充実」の活動実績の箇所に、「No.48 郷土博物館展示説明員養成講座等の実施」で評価すべき郷土博物館展示説明員養成講座のことが記述されている。

評価シートの記載として不適切ではないか。

(中島郷土博物館長)

まず、No.48については、小学校4年生において玉川上水に関する学習が学習指導要領の中に位置付けられているため、年間で125校からの見学を受け入れており、その際における説明員として郷土博物館展示説明員を登録している。

近年、年齢などの関係から展示説明員が減少してきたことから、令和4年度において当該事業を実施し、展示説明員の確保を図ったものである。

次に、No.54の登録郷土研究員について、郷土博物館の事業の中に調査研究というものがあり、学芸員や教育関係者、大学等で講義ができるような見識を持った方を登録郷土研究員として登録している。

登録郷土研究員には、郷土博物館における調査研究として報告書を作成することや、専門的な歴史講座の講師を勤めていただくなど、職務的な役割をお願いしているところである。

No.53にNo.48の展示説明員養成講座のことが記述されている件について、

No. 53 は郷土博物館における事業全体を捉えて記載したものであるが、令和4年度は展示説明員養成講座を単年度事業として切り分けて評価したことから、No. 53 における記載の仕方は適切でなかったと感じている。

(金子委員長)

評価シートの記載が不適切だと、評価の前提が崩れてしまうことから、正確な記載をお願いしたい。

また、登録郷土研究員についてだが、羽村市の公式サイトでの社会教育委員の会議録の中に、「私は登録郷土研究員に登録しているが、研究員として活動したことがない。この制度は活用されていないのではないか。」という発言が掲載されている。

登録郷土研究員の活動実態はどうなっているのか。

(中島郷土博物館長)

登録郷土研究員は、現在18人の方が登録しており、全ての方を一度に集めて何か活動をしているわけではないが、歴史講座の講師をお願いしたり、調査研究内容を、郷土博物館の紀要という形で発行するなど、活躍いただいている。

ただし、これらの活動は手上げ制であることから、1年間の中で活動が全くない方もいることは事実である。

(金子委員長)

事業評価であることから、登録郷土研究員が18人いて、どのような活動を実際に行っているのかを、評価シートに記載する必要がある。

(櫻井委員)

No. 54 で紀要を600冊作成して200冊贈呈、残り400冊販売とのことだが、紀要の売上額はこの事業費等には反映されていないのか。

販売収入に関してのデータがあれば、シート上に記載したほうがよいと考える。

(中島郷土博物館長)

令和4年度に作成したものは令和5年3月に完成し、令和5年度から頒布を行っていることから、販売収入の記述は難しい状況である。

(金子委員長)

美術館や博物館では、展示物への理解を深めるための解説手段として音声ガイドが幅広く導入されている。

音声ガイドを聴くことで、目で見ただけでは分からない深い知識を得ること

ができる。

羽村市の郷土博物館においても、音声ガイドを導入することによる運営効率化、人件費の削減効果、管理コスト削減効果などを検討し、限られた予算を有効に活用しながら、魅力ある羽村の歴史を伝えていってもらいたい。

(金子委員長)

次に、「No. 49 図書館の宅配サービス等の導入」について確認したい。

2022年12月28日に、加美・富士見平・川崎の図書館3分室が廃止され、新たな図書館サービスとして、無料の宅配サービスを始めたとのことだが、他の自治体では実費を徴収している。

2023年1月5日から運用開始し、宅配回数は、3か月で48回だが、このサービスが広がることで莫大な費用負担が発生することも予想されるが、この点について考えを教えてください。

(宮沢図書館長)

宅配事業については、図書館3分室の廃止に伴い、地域の方々のサービスの低下を招かないよう、代替措置として開始したものである。

図書館に来て本を読み借りるといったことは、そもそも無料であるため、これまで通りのサービスの代替ということで無料で実施している。

今年度も当該事業は継続しており、ブックポストの回収など市内を回る他の業務と併せて宅配事業を実施している状況である。

(金子委員長)

多摩地域26市のほとんどの公立図書館は、障害者サービスの一環として宅配サービスを実施しており、対象者を子供や高齢者に拡大し実施するのは、羽村市が初めてとのことである。

また、費用負担については、他の自治体では、宅配料を全て利用者負担とし、着払いで実費を徴収するなどの手法が一般的である。

財政状況が厳しい羽村市において、この事業を無料で実施することの是非や、図書館3分室の廃止に伴う代替が、この宅配サービスで達成できるのかといったことが論点になると考える。

こうした論点について、委員から意見を頂きたい。

(櫻井委員)

そもそも図書館3分室を廃止した目的が、市の財政上の問題であれば、その代替措置を無料で実施することはいかがなものかと考える。

(宮沢図書館長)

この宅配事業の対象者は、0歳から未就学の子を持つ家庭の保護者と70歳以上の高齢の方、身体に障害のある方、そのほか市長が認めるものとして、妊婦の方を対象としている。

図書館3分室の廃止は、利用状況を確認したところ芳しくない状況があったことから整理したが、全く利用がなかった訳ではないため、特定の対象に対して宅配サービスを実施しているところである。

対象を絞って事業を実施している現状から、その方々から費用を徴収することは考えていない。

(金子委員長)

ここで、「コンセプト2、施策3」の「No.47」から「No.55」の9事業の議論から、委員会としての意見をまとめたい。

より良い事業を実施して頂きたいという観点から、図書館の宅配サービスの制度設計や、郷土博物館の音声ガイドなど個別のサービスについても、いろいろと検討する余地があるといった意見を「外部評価委員会の意見等」として取りまとめたいと考えるが、いかがか。

<委員一同>

異議なし。

(金子委員長)

以上で、2023年度の外部評価の対象となる「第六次羽村市長期総合計画」のコンセプト1及び2に位置付けられた55件の事務事業についての検討が終了した。

各委員から出た意見については、事務局で「外部評価委員会の意見等」に反映して頂くこととする。

最後に、本日が今年度の最後の外部評価委員会となるため、委員各位から感想等を一言お願いしたい。

(志田委員)

資料にボリュームがあり、戸惑った部分もあったが、会議を進めるうちに理解が進んできた。

来年の外部評価委員会に向けて引き続き、勉強していきたい。

(櫻井委員)

資料に記載されていない事項も多く、事業の内容がよくわからないものが散見された。

事業内容等を明確に記載していただくことで、評価しやすくなるので、資料の

作りこみをお願いしたい。

(大路委員)

市民公募で選んでいただき、非常に参考になる部分が多かったと感じたところである。

しかしながら、資料にボリュームがあり、読み込むのに苦労したことから、進め方の改善や、委員にとって考えやすい、わかりやすい資料の提供をお願いしたい。

(鈴木委員)

民生・児童委員の会長となってから半年であり、資料を見ても質問が覚束なかったが、次回の会議までに勉強を進めていければと考えている。

(武井委員)

事前質問に対して素晴らしい回答をいただき、市が真剣に取り組んでいることを実感したところである。

しかしながら、同じ内容にも関わらず、所管部署によって温度差があるといった印象を受けた部分もあるので、資料に詳細に記載いただくなど統一的な対応を取ることで委員の理解も進むのではないかと考えている。

また、今年度は今回の会議で終了だが、今年度はまだ半年残っており、来年実施する分を前倒しで実施するなど、まだまだ続けられるのではないかと感じたところである。

(中溝委員)

外部評価委員会は本来の目的である、行政評価に対して意見を言うという形に戻した方がよいと感じている。

事業そのものに対しての意見を付帯意見として言うことは構わないが、行政評価はどうだったのかということに対して意見を求めるべきではないかと考えている。

資料の中に「指示事項」という項目があり、指示に沿った内容で事業を実施しているにも関わらず、妥当性の評価をBとしている事業があり、指示が悪かったのか、指示がなければもっとやることができたということなのか、担当課の評価はバラバラで構わないが、行政評価委員会の中で横並びにして評価しなければならない中で、なんの指摘もなかったことは疑問に思っている。

また、達成度について、我々が知りたいことは事業をやりましたではなく、事業をやった効果はどうだったのかである。

職員のモチベーションのためにも、本人たちがその効果をどう考えているのかについて、触れて欲しかったと感じたところである。

最後に委員の人選について、私自身ステークホルダーとまでは言わないが、この事業評価の中に関係している事業があり、そういう人間が発言できない部分もあることから、その点を含めた委員の選考を検討いただきたい。

(市川副委員長)

評価を行う中で、市民目線で評価すればいいのか、事業に対する評価をすればいいのか考えていたが、本日の質疑応答を聞いて非常に勉強になったと感じている。

引き続き、勉強を進め次回に備えていきたいと考えている。

(金子委員長)

この外部評価の取組は、羽村市として初めての試みであるが、今回の外部評価委員会からの意見等については、各所管部署にフィードバックされたのち、それぞれにおいて検討が進められ、新規事業の立案や事務事業の改善に繋げるなど、今後の行政運営に活用される。

委員各位には、長期的な視野に立って、より良い羽村市の将来像について、行財政改革の観点から、大変活発で有意義な議論をして頂いたことに感謝する。

3 その他

(吉岡企画政策課長)

委員から提出された事前質問から意見として出たものや本日の会議において意見として出たものについては、委員に確認いただいた上で事務局において最終的に取りまとめをたいと考えている。

併せて、いただいた様々な意見については、精査を十分に行い、様式や会議の進め方など次年度に向けた改善を図っていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

最後に、櫛島企画部長より、ご挨拶を申し上げ終了としたい。

(櫛島企画部長)

2回にわたる会議にご出席いただきありがとうございました。

この外部評価の取組は、市としても初めての試みであり、様式や会議の進め方等至らない点も多くあり、今後の課題と捉えている。

短い時間の中で委員から質問をいただいたが、行政として勉強になる部分が多くあり、本日出席した担当課長においても気づきが多かったのではないかと感じている。

今年度については、このような形で進めさせてもらったが、行政評価には正解がないため、いただいた意見等を踏まえながら改善を図り、より良いものにしていきたいと考えているので、引き続き、よろしくお願ひしたい。

(吉岡企画政策課長)

以上をもって、第2回羽村市事務事業に関する外部評価委員会を閉会とする。

午後4時45分終了